

市内の一部コンビニにAEDを設置しています

市では、地域の救命体制の向上のため、市内の一部コンビニエンスストア(24時間営業)に自動体外式除細動器(AED)を設置しています。

設置協力店舗(10店舗)

セブンイレブンの次の店舗
栃木平井町店(平井町) / 栃木大森町店(大森町) / 栃木大塚町店(大塚町) / 大平西野田店(大平町新) / 藤岡町藤岡店(藤岡町藤岡) / 西方バイパス店(西方町本城) / 岩舟静和店(岩舟町静和)
ファミリーマートの次の店舗
栃木沼和田店(沼和田町) / 栃木大橋店(都賀町大橋)
※コンビニ店員の方はAEDの受け渡しをのみです。AEDを持って現場に向いたり操作説明等はしません。

健康増進課 ☎253512

公園の遊具が新しくなりました

第二公園(栃木地域)、げんき公園(栃木地域)、藤岡渡良瀬運動公園(藤岡地域)の複合遊具が新しくなりました。詳しくは...

精神手帳1級の方が医療費助成の対象となります

4月1日より「栃木市重度心身障がい者医療費助成制度」の対象者に「精神障害者保健福祉手帳1級」をお持ちの方を追加しました。

国民年金付加年金制度

国民年金保険料(令和4年度は月額16,590円)に加え、付加保険料(月額400円)を納めることで、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされ、受給する年金額を増やすことができます。

付加年金額(年額)の計算方法
年額「200円×付加保険料納付月数」
付加保険料を10年間納付した場合の例
付加保険料の納付額

自動車税(種別割) (県税) / 軽自動車税(種別割) (市税) の納税通知書が発送されます

納期限は5月31日(火)です。納期限内に納めましょう。
発布日 自動車税種別割 5月2日(月) / 軽自動車税種別割 5月11日(水)
スマートフォン決済アプリで納付ができます
利用可能アプリ PayPay・LINE Pay

※納付確認に通常2週間前後かかります。車検をお急ぎの場合はコンビニや取扱金融機関、市役所窓口で納付してください。
障がいがある方などの減免
一定の条件のもと申請により減免になる場合があります。
対象 車いす移動車等構造改造車をお持ちの方、心身障がい者の方
申請 納税通知書が届いたら、5月31日(火)までに問合先へ申請ください。詳しくは問合先へ合わせてください。

固定資産税・都市計画税の納税通知書が発送されます

固定資産税・都市計画税は毎年1月1日に市内に土地・家屋・償却資産を所有する方に課税されます。納期限までに納めましょう。
発布日 5月13日(金)
納期限 全期・第1期 5月31日(火) / 第2期 8月1日(月) / 第3期 9月30日(金) / 第4期 11月30日(水)
国税務課 ☎212271

遺跡の範囲内での工事には届出が必要です

遺跡(埋蔵文化財包蔵地)の範囲内で工事を行うときは、文化財保護法の規定に基づく工事の届出が必要になります。
個人・法人に関わらず、造成・建築・解体、樹木等の抜根、水道を引き込む等、土木工事を行う際は事前に問合先窓口で埋蔵文化財包蔵地の確認をお願いします。

指定文化財等の修理、所有者変更の際は手続きが必要です

国・県・市指定文化財および登録有形文化財について、修理などによる現状変更や所有者の変更等を行う際は、諸手続きが必要になります。詳しくは問合先へ。
問 文化課 ☎212497
農業者の皆様へワラの管理・公道走行時のお願い

麦・稲の刈取り後に出るワラは速やかに鋤き込むようにしてください
農林業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却(廃ビニール等は含まない)は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により焼却禁止の例外とされています。ただし、煙や臭いによる周辺の生活環境・交通への影響を考慮し、最小限に留めるようにしてください。

令和4年4月からの後期高齢者医療制度の保険料率等

保険料率は、高齢化の進展や医療技術の進歩などの影響による1人当たりの医療費の増加等に対応するため、2年に一度見直されます。令和4・5年度の保険料率等は、次のとおりです。

Table with 3 columns: 令和2・3年度, 令和4・5年度, 均等割額, 所得割率, 賦課限度額

令和4年4月からの後期高齢者医療制度の保険料率等
令和2・3年度 均等割額 43,200円 所得割率 8.54% 賦課限度額 640,000円
令和4・5年度 均等割額 43,200円(変更なし) 所得割率 8.54%(変更なし) 賦課限度額 660,000円

優良運転者表彰候補者募集

交通安全協会各支部では、安全運転を励行し、他の模範となる方から希望者を募り、優良運転者表彰(県警本部長・県交通安全協会長表彰)候補者として推薦します。
対象 次の基準を全て満たす方
○最初に取得した運転免許取得日(原付・小特・二輪含む)が次の期間内であること
○過去5年以上(平成29年4月1日以降)自己責任による交通事故がなく、交通関係法令違反が3点以内であること(ペーパードライバー等を除く)
必要書類
運転免許証の写し/運転記録証明書(※)(5年間)(4月20日以降に取得したもの)
*証明書の申込用紙は警察署・

駐在所等にありません。必要事項を記入し、手数料を添えて郵便局等へ(お手元に届くまで10日ほどかかります)
応募方法 必要書類を揃えて、5月24日(火)までにお住まいの地区の支部事務局へ
※お住まいの地区以外では応募できません。

保育所の運営事業者を決定

市では、栃木市保育所等整備基本方針に基づき、「栃木市いまいずみ保育園」の民設民営化を進めています。民間保育所の設置と運営を行う事業者の公募と審査を行った結果、次の事業者に決定しました。
設置運営事業者
社会福祉法人 太子の会(代表者 大阿久岩貴)(皆川城内町)
問 保育課 ☎212231

問 文化課 (市役所本庁舎4階) ☎212497 FAX 212690
問 農業者の皆様へワラの管理・公道走行時のお願い ☎212497
問 優良運転者表彰候補者募集 ☎212384

害虫獣駆除 害虫駆除ならお任せ 技術(技)に自信あり! 害虫のことがなら何でもご相談ください

あんしん相続セミナー 参加無料 日時 5/8日 PM1:30~3:00 (開場 1:00) 講師 相続相談あんしんプラザ 行政書士 細見愛子